

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071800314		
法人名	社会福祉法人 芳寿会		
事業所名	グループホーム ふれあいセンター菰田		
所在地	〒820-0015 福岡県飯塚市菰田142番地1	0948-29-4040	
自己評価作成日	平成28年05月21日	評価結果確定日	平成28年7月13日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者一人ひとりを正しく理解し、個人としての個別性を尊重し、家庭的な雰囲気をたもちながら、利用者が安心して過ごされるよう、寄り添うケアに努めている。
地域行事への参加や事業所の行事などを中心に地域との交流を大切にしている。
一人ひとりの体調の変化に対応出来るよう、かかりつけ医との連携をとりながら健康管理に努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

JR駅の周辺に位置し、利便性のよい住宅地で、緑豊かな環境の中にデイサービスや有料老人ホームと併設の「グループホーム ふれあいセンター菰田」がある。平成12年に開設した室内は明るく掃除が行き届き、リビングは解放的で利用者同士の笑顔に溢れ思い思いに自由な時間を過ごしている。リビングを囲む形の回廊式廊下を活用し、利用者同士で自主的に歩行し下肢筋力向上に取り組み、職員手作りの食事は利用者の健康の源になっている。利用者一人ひとりの自由な暮らしを、職員の頑張り支え、家族の感謝の言葉も多く信頼も深いものがある。法人主催の認知症カフェ「仲良しカフェ」を年6回開催し地区の福祉拠点づくりに取り組み、相互信頼関係が築かれ、地域密着型グループホームとして活動している「ふれあいセンター菰田」である。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	093-582-0294	
訪問調査日	平成28年06月30日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+) + (Enter+)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域との交流、個性の尊重、家庭的雰囲気醸成、と地域密着型の意義を踏まえた理念を掲示し、毎朝の申し送り時に職員全員で唱和を行い、理念を共有し介護の実践に取り組んでいる。	ホーム独自の理念を掲げ、毎朝の申し送り時に出勤職員で唱和し、職員一人ひとりが理念の意義を理解し、利用者の持っている価値観や生活習慣を尊重した介護の実践に取り組んでいる。また、アットホームな雰囲気のホームでは、利用者が自由で、あるがままの暮らしを満喫している。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の祭りや敬老会に参加したり、小学校の運動会などにも招待され出かけている。また法人で開催している認知症カフェに参加するなど、地域の方との交流を深める機会がある。	町内会に加入し、利用者と職員は、地域の敬老会や祭り、小学校の運動会に参加し、ホームのイベントにもボランティアや家族が参加している。法人合同の認知症カフェを6回開催し、ホームや認知症を理解して貰い、地域交流の輪が広がっている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	法人で認知症カフェを行い、地域に根ざす施設を目指している。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、奇数月の第4金曜日と決め定例開催している。利用者の状況、サービスの提供状況、行事等の実施報告をし、推進委員の意見をいただき改善すべきところがあれば、職員間で話し合い、改善に向けて取り組んでいる。	運営推進会議は2ヶ月毎に年6回開催し、ホームの運営状況や取り組み、ヒヤリハットや困難事例等を報告し、参加委員からは、質問や要望、地域の情報等が提案され検討し、サービスの向上に具体的に取り組んでいる。また、次の会議で結果を報告している。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	必要な情報収集、相談など、電話や窓口にて連携をとっている。運営推進会議には必ず出席いただいている。毎月、市派遣の介護相談員が来訪されている。	管理者は行政窓口にて、疑問点や利用状況、困難事例や事故等の相談を行い、連携を図っている。運営推進会議に、地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状や取り組みを理解して、アドバイスや情報を提供して貰い、行政と協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	部内で身体拘束をしないケアについての研修会を実施している。外部の研修にも積極的に参加し、研修内容を他職員へ伝達している。玄関や他の通路は自由に行き来出来るように、夜間以外は開錠している。	内部研修会の中で、身体拘束について職員全員に「身体拘束をしないケア」を理解して貰い、利用者が受ける影響を考慮して、言葉や薬の抑制も含めた身体拘束をしない介護に取り組んでいる。玄関の鍵は日中は開放し、利用者が職員の見守りの中で、自由に出入りできる環境を整えている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待を起さないように常に職員全員が心がけている。事業所内での研修に、高齢者虐待防止関連法及虐待防止について学ぶようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	事業所外での研修に参加している。参加した職員が事業所内の他職員へ伝達を行う。	外部の研修会に参加した職員が、伝達研修の中で報告し、権利擁護の制度について職員間で情報の共有に努めている。現在制度活用の利用者はいないが、資料やパンフレットを用意し、何時でも利用者や家族から相談があれば、内容の説明や関係機関に橋渡しが出来るように支援している。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前の面談や契約時に利用者や家族の意向を確認し、不安や疑問点に対して十分な説明をしており、納得の上契約に至っている。退居時は家族等の意思を尊重し対応するようにしている。改定時等はその都度本人家族等に説明をしている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議に利用者と家族に交代で参加していたが、意見や要望を伺っている。 ホームの玄関の靴箱の上に、面会簿と並べて苦情箱を設置している。苦情箱設置のお知らせをホームに貼付している。ご家族とはコミュニケーションを密にしている。	家族の面会時に、職員が話し合う機会を設け、家族に利用者の生活状況や健康状態を報告し、家族の意見や要望、心配な事等を聴き取り、ホームの運営や介護計画作成に反映出来るように取り組んでいる。また、話し合う機会の少ない家族には、事業所便りを送付し、利用者の健康状態を電話等で報告している。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、事業所内での会議を行っている。その時に職員の意見を聞くようにしている。必要時には個別面談を実施する。	毎月職員会議を開催し、職員の意見や要望を話し合い、職員の意欲に繋げている。また、毎日の申し送り時に職員の気付きや心配事を話し合い、管理者に報告し、速やかに解決できる体制を整えている。また、管理者と職員は、個別の面談を行い、悩みや心配事の支援も行っている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得への奨励と、役職への任用、資格手当、役職手当の支給などやりがいを持って働ける環境作りに努めている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	募集、採用に関しては、年齢・性別は制限していない。また、職員の経験や能力を最大限に活かせるように配慮している。	職員の募集は人柄や意欲を優先し、年齢や性別、資格等の制限はしていない。管理者は、職員の特技や能力を把握し、適材適所に役割分担し、職員一人ひとりが楽しく介護が出来るように配慮している。また、外部の研修会や勉強会に職員が参加し、介護技術の向上と視野を広げ、介護の実践に繋げている。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	常に利用者の人権尊重と尊厳を大切にする指導と教育を心がけている。	利用者の人権を守る介護の在り方を職員会議の中で話し合い、利用者一人ひとりが持っている価値観や、生活習慣を尊重し、言葉遣いや対応に注意して日々の暮らしの支援に取り組んでいる。また、職員は、常に理念を意識し、理念に基づいた尊厳のある支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	部内・部外研修など積極的参加に努め、職員の自己研鑽を促している。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣にあるグループホームとは運営推進会議を通じ、常に連絡・相互訪問を行いサービスの工場に努めている。地域密着型連絡協議会の集まりのなかでも情報交換等行っている。		
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談から利用者に至るまでは管理者と計画作成担当者が対応し、入居後は職員が関わりを深めていくことにしている。担当職員を決め、アセスメントシートを活用しながら利用者の要望や不安なことを聞き取りサービスに活用する取り組みをおこなっている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	居宅介護支援事業所のケアマネージャーや病院のソーシャルワーカー等と連絡しあいながら入居までの対応を支援している。家族の思いにも耳を傾け、良い関係作りが出来るようにつとめている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期の対応は、管理者と計画作成担当者が対応し、その時必要な支援を提案しながら対応している。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活の中で、食事作りや配膳、掃除など職員と利用者で共同作業する時に職員が教わることも多く、謙虚に感謝しその時を共有している。共に支えあう関係となり、ゲームやレクリエーションなどで盛り上がり楽しんでる。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	心身・身体両面の状況を職員、家族が共通認識しておけるように連絡を密にしている。各行事ごとに参加の案内をしている。家族からアドバイスをいただくこともあり、一緒に取り組んで共に支えあう関係を保っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人、親類、近所の方々の訪問時にはゆっくりしていただく為の配慮を積極的に行っている。また、本人が行きたいと要望された場所などへの外出支援も実施している。	利用者の友人や知人、親戚等の面会があれば、ゆっくり話が出来る場所を提供し、何時でも面会に来ていただけるように支援している。また、入居時に馴染みの人や場所について聴き取り、利用者と日常会話の中で話題として提供し、利用者の思いが実現できるように取り組んでいる。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	朝のあいさつの呼びかけ、食事テーブル席の配慮。ゲーム等のチーム分け、共同作業での助け合いの支援や話が弾むための介入等に努めている。利用者同士がお互いに気を配ることもあり良い関係が築けている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も他施設や病院などへ面会し、その後のご様子を見に行くこともある。利用者や家族からの相談にもその都度応じるように努めている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりに寄り添うケアを心がけ、思いや希望の把握に努めている。日々の会話の中に何気ない言葉として本人の思いが発せられることも多く、職員がしっかりと受け止めてサービスに組み込めるように取り組んでいる。	職員は、利用者と人間関係をつくり何でも話し合える雰囲気の中で、利用者の思いや意向を聴き取り、家族と相談している。意志を伝えることが困難な利用者には、職員間で話し合い、家族の協力を得て、利用者の思いを把握する努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居される前の生活状況に関わってこられた家族、ケアマネ等から情報をいただき、把握に努めている。本人にも寄り添うケアの中でどのような生活をされてきたのか等、聞き取りを行っている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの毎日の健康管理・心身状態の把握や共同活動、レクリエーション時に行動観察することで、本人の現状を把握している。小さな変化を見落とさないように気づきを大事にしている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	一人ひとりのニーズについて、モニタリングや担当者会議などで、本人・家族の意向を聞き、職員間で話し合い、意見を出し合って介護計画に反映している。	利用者や家族と面会時に話し合う機会を設け、コミュニケーションを取りながら、意見や要望、気になる事等を聴き取り、担当者会議の中で職員間で検討し、前回の介護計画の実施状況や目標達成状況を確認し、その結果を踏まえて介護計画を3ヶ月毎に作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や変化を主に記録している。ケアの実践・結果は個人日誌に介護計画を移しこみ、記録時に確認しやすくしている。気づきや工夫は申し送りや連絡ノートで職員全員が共有できるように取り組んでいる。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居前に通所されていた併設のデイサービスに誘導し、顔なじみの利用者や職員との交流を持ち気分転換していただいたり、ボランティア訪問時に参加交流している。グループホーム以外の職員とも接する場を作ることで緊急時にも対応出来る体制をとっている。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	小学校の運動会など見学させていただいたり、短大からの介護実習やボランティア、職場見学や体験学習の受け入れを行っている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医への受診を支援している。定期受診以外に急な受診には家族とも連絡をとり了解を得ている。必要時には往診や訪問診療をしていただく。健康診断、インフルエンザの予防接種の支援実施。	利用者や家族と入居時に話し合い、かかりつけ医の受診支援を行っている。往診体制も整い、法人内看護師と相談しながら、利用者の健康状態を把握し、24時間安心できる医療連携が図られている。また、家族と常に連絡を取りながら、経過を報告し、情報の共有を図っている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	事業所内には看護師職員の配置はないが、一人ひとりの疾患等を理解した上で、日々の観察での気づき、変化・状況を施設内の看護師に相談している。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	管理者・ケアマネ等が入院先を訪問し、医師や看護師から病状の説明を受けたり、電話で情報交換を行っている。早期退院に向けてホームの受け入れ態勢の説明を行い、食事療法・リハビリ等の指導を受けている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	基本的に看取りは行わない。重度化した場合でも可能な限り支援しているが、当法人系列の特養があり、本人や家族の意向も伺いながら、グループホームでの共同生活が困難となった場合は特養への転居も打診している。	契約時に利用者や家族に、ホームで出来る終末期の支援について説明し、了承を得ている。法人内に特養があるので、利用者の状態を観察しながら、今後の介護方針を家族と話し合っている。管理者と職員は、利用者が、ホームで一日でも長く暮らせるように、利用者一人ひとりに合わせたケアの実践に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変の可能性、事故発生時の対応等、日々職員と話し合っている。部内研修にてマニュアルで応急手当や初期対応の行動確認を行っている。併設の有料ホームにAEDを設置している。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災時の避難訓練は夜間を想定し、年2回行っている。緊急時の連絡網で、ホーム近隣の職員が駆けつけるように訓練している。自動通報装置があり、火災発生時のマニュアルを作成している。地震、風水害発生想定避難訓練も年1回行うようにしている。ホーム独自の備蓄あり。	防災訓練は夜間を想定して年2回実施し、併設事業所職員が駆けつける体制を整え、相互協力体制が整っている。通報装置や消火器の使い方を確認し、避難場所に安全に利用者全員が避難できる体制を整えている。また、地震や台風を想定した避難訓練も毎年行い、いざという時に備えている。	
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個別性を尊重し、プライバシーの保持が出来るように支援している。人生の先輩として敬意を持って接するように職員への指導を行っている。	職員は、利用者一人ひとりの人格や誇りの理解に努め、日常的な介護の中で、プライバシーが損なわれていないかをカンファレンスを通じて振り返っている。また、利用者の個人情報や、職員の守秘義務については、管理者が職員に説明し周知が図られている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で、本人が思いを表現しやすい雰囲気作りを心がけている。それとなく声かけし、本人が自主的に発言出来るように支援したり、二択位であれば、自己決定可能な利用者も多く、出来る限り自己決定出来るよう支援している。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの体調を考慮し、その人に合った支援をしている。安心し、ゆったりと一日を過ごして頂けるよう、心がけている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	二ヶ月に一回、出張サービスによるヘアカットを支援している。カット時には本人の希望も考慮していただいている。着るものは季節に合った物を選ぶように職員が支援している。起床後、居室で化粧をする時間をとれるように配慮している。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	グループホーム内で毎食作っている。テーブル拭きや食材の下ごしらえの手伝いなど利用者とともにやっている。時には利用者からの希望メニューを聞き、食事やおやつ作りを行っている。	利用者が楽しみにしている食事は、利用者の嗜好を聴きながら、職員が手作し、利用者と職員が、一緒に料理の下拵えや盛り付け、後片付け等を手伝ってもらい、利用者の生きがいに繋がる調理風景である。また、おやつ作りにも利用者と職員が挑戦し、作って食べる楽しい食事風景である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量、水分摂取量は毎回記録して1日の摂取量が確認できるようにしている。栄養バランスを考慮したメニュー作りに努めている。減塩食やミキサー食、お粥など一人ひとりの状態に合わせて支援している。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後歯磨き・うがいを見守り、介助している。確実にできているかどうかその都度チェックしている。義歯は夜間外して頂き、職員が管理している。毎日義歯洗浄施行。年1回の歯科検診を受け、治療が必要な時は家族と相談し、治療していただいている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人の排泄パターンに沿ってトイレ誘導している。現在皆さんトイレでの排泄が行えている。出来る限り自力で行える動作は手を出さずに見守りながら自立に向けた支援を心がけている。	トイレでの排泄やオムツを使用しない暮らしは、利用者の生きる力に繋がるので、職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、早めの声掛けや、トイレ誘導を行い、失敗の少ない自立に向けた排泄の支援に取り組んでいる。また、夜間もトイレ誘導を行い、オムツ使用の軽減にも取り組んでいる。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日欠かさずにラジオ体操や散歩、または廊下回廊等、また掃除や家事で適度な運動を実施している。起床時には牛乳を摂取していただいている。食事量、水分量の把握を行い、一人一人の体調に合わせて緩下剤の服用も支援している。朝食後にゆっくりトイレで座って頂き排泄しやすい環境作りにも心がけている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に合わせた支援をしている	週3回の入浴支援をしている。汚染等がある場合はその都度支援している。一人ひとりのペースに合わせて入浴を楽しんでいただいている。	入浴は、週3回を基本としているが、利用者の希望を聴き取り何時でも入れる支援に取り組んでいる。湯船にゆっくり浸かり、職員と楽しい会話をしながら、利用者職員がコミュニケーションを取り、利用者の思いを聞き出している。入浴が困難な利用者には、清拭や足浴に変更し、無理強いのない入浴支援を行っている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安心して過ごして頂く事が支援の基本であり、本人の体調に合わせ休息・午睡・夜間の安眠の確保等に努めている。室内環境、温度調節、換気等に配慮しながら見守りをしている。一人ひとりの就寝時間に合わせ、夜間の巡視は1時間ごとに実施している。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は一人ひとりの服薬についての理解はしており、支援出来ている。誤薬のないように服薬確認を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事の役割(掃除・洗濯物干し、たたみ・食事の準備、片付け)の分担。習字、塗り絵、工作や季節を楽しむドライブ、四季の花見見物等に出かけ、気分転換の支援を実施し、楽しみを感じて頂いている。		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候の良い日には日向ぼっこや散歩を行う。家族の協力で外食や外出も行われている。日々の会話の中で、行きたい場所等が出た場合は、希望に沿った行事を組むなど柔軟に対応している。	広い敷地の中を天気の良い日は、散歩や近くのお店に買い物に出かけ、利用者の気分転換を図っている。また、外出レクリエーションを定期的に企画し、花見や外食、買い物に出かけ、利用者の生きがいに繋がる外出の支援に取り組んでいる。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者自身で管理されている所持金はない。家族から少額の預り金を事業所で管理している。買い物支援などで出かけた時に、支払い時本人に支払って頂くなどの支援を行っている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は本人の希望時に支援している。家族からも電話をかけて頂き取り次いでいる。年賀状や暑中見舞いはがきをかぞくや友人に出す支援も行っている。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ゆっくりと落ち着いて過ごして頂けるように、光・室温・換気に配慮した居間の確保に努めている。音楽を流し、リラックスできる時間を作り、壁には季節感のあるカレンダーや利用者作成の作品をかざっている。	リビングルームは明るくて開放感があり、季節ごとの利用者や職員の作品を掲示し、アットホームな雰囲気である。室内はバリアフリーを設置し、音や照明、温度や臭いにも注意し、清掃が行き届き、明るくて、居心地の良い共用空間である。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	思い思いの所(椅子)に座り、隣席や気の合った人と談笑する姿が見受けられる。居室と共有の居間を自由に行き来して過ごされている。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	長年使用していた愛用品や家具を家族に相談して持ってきて頂いている。自宅と違和感なく、ゆっくりと過ごせるよう家族と協力している。	利用者が大切にしていた家具や寝具、電気製品、家族の写真、生活必需品を持ち込んで、自宅と違和感のないようにレイアウトし、利用者が安心して、落ち着いて暮らせるように配慮し、清潔で明るい居室になっている。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下・トイレ・浴室にてすりを設置している。手すりを利用し立位訓練を行っている。居間、居室と移動する為、障害物を置かないように注意している。		